証券コード　9219
2026年９月９日
（電子提供措置開始日　2026年９月７日）

株　主　各　位

東京都港区三田一丁目４番28号
三　田　国　際　ビ　ル　２　階
株　式　会　社　ギ　ッ　ク　ス
代表取締役CEO　網　野　知　博

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第14回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.gixo.jp/ir/stock/meeting/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ギックス」または「コード」に当社証券コード「9219」を入力・検索のうえ、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」と進んでいただき、縦覧書類にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日の出席に代えて書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年９月25日（金曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年９月28日（月曜日）午後２時
2．場　　所　東京都港区三田一丁目４番28号
三田国際ビル　地下１階　貸会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項　1．第14期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第14期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

【ご案内】株主懇親会について
株主総会終了後に株主懇親会の開催を予定しております。株主の皆様と当社役員との懇親の機会を持たせていただきたく、お時間の許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおりの招集ご通知を株主の皆様にお送りしております。
※当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
※なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
※電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」
・計算書類の「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年9月28日（月曜日）
午後２時（受付開始：午後１時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年9月25日（金曜日）
午後５時 到着分まで



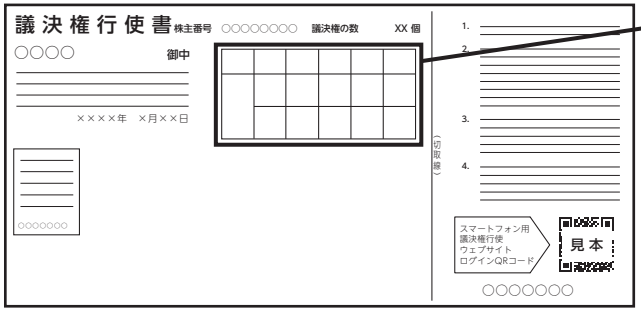
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月25日（金曜日）
午後５時 入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・３号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

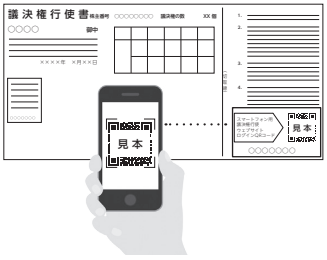
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

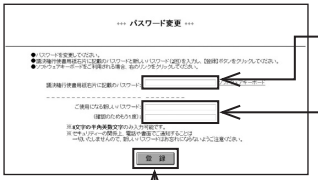
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120－768－524
(受付時間　年末年始を除く９：00～21：00)

事前質問の受付に関するご案内

第14回定時株主総会に先立ち、株主の皆様より、本株主総会の目的事項に関して、以下のとおり事前質問をお受けいたします。株主の皆様のご関心が特に高い事項につきましては、株主総会当日に回答をさせていただく予定です。

なお、ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限定させていただき、個別のご回答はいたしかねます。また、時間等の都合上、全てのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

1．事前質問の入力方法について

事前質問用ウェブサイトURL
https://forms.gle/GPF5KawH44uXLVGh7

上記ウェブサイトにアクセスいただき、フォームより、
・株主番号（議決権行使書用紙の上部中央に記載されている９桁の番号）
・株主様氏名
・ご質問内容（１回３問まで、１問300文字程度）
をご記入いただきますようお願い申しあげます。

2．事前質問受付期間
2026年９月14日（月）午後６時まで

事　業　報　告

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げをはじめとした雇用・所得環境の改善を背景に回復傾向がみられました。一方で、原材料価格・エネルギーコストの高騰や物価上昇等の影響に加え、米国の政策動向等により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。そのような中、各企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、生成AI等の技術革新・一般社会への普及等もあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。

このような環境の下、当社グループは「あらゆる判断を、Data-Informed（データインフォームド）に。」をパーパスとして掲げ、「すべての人がデータという武器を用いて論理的に考え、合理的に判断する社会」の実現を目指しています。当社グループは、業界リーディングカンパニーに対し、データに基づく判断・意思決定（Data-Informed Decision-Making）支援を行っています。データインフォームドにおいては、人間が思考する際に、一般的なデータ分析のアウトプットに加え、生成AI等から得られた情報群を「考えるための材料」として適切に提供することにより、人間の思考が拡張されていくことが理想の姿です。

当社グループは、創業以来、長年にわたって培ってきたデータ分析にまつわるノウハウやアセット群を活用すると共に、昨今、注目されている生成AI等の新たな情報処理技術を取り入れて、クライアント企業の「データ“も”用いた判断」を核とした業務変革を推進し、事業成長・業績改善および競争力強化を実現します。その上で、当社グループは主たる事業領域を「顧客理解に基づく判断のDI化」と定め（なお、顧客とは、クライアント企業にとっての顧客（エンドユーザー、会員等）を指します）、「顧客理解No.1カンパニーを目指す」をビジョンに掲げています。「顧客理解といえば、ギックス」と想起してもらえるような存在を目指しており、ビジョン達成に向け、エンドユーザーの心理・価値観を行動データ分析によって理解し、それに基づいた最適な提案および実行支援を行うことでクライアント企業の事業成長支援を行います。また、提供するサービスの特徴から大きく「Business Innovation」と「System Innovation」に分類しており、この２つの領域を単独もしくは組み合わせて提供してまいります。

当連結会計年度においては、2025年10月に分散する既存システムを対話型AIで包括的に統合する新サービス「AI wrapping（AIラッピング）」、本年３月にデータ基盤上の複雑なデータをビジネス用語へ変換し、定義を統一することで、生成AI活用やデータを用いた現場の意思決定を支援するインフラとなる「セマンティックレイヤー」の構築支援、６月に企業の意思決定高度化を支援する「AI-Informed Platform（AIP）」サービス等、活用ニーズが高まる生成AIに関連する複数サービスの提供を開始しました。また、2025年８月、業務提携先であるBeyondge株式会社と共同で、大企業におけるAI・デジタル人材の内製化を包括的に支援する新サービス「DIGITAL BOOST」の提供を開始し、12月には、大企業における連続M&Aをデータやテクノロジーを活用しながら包括的に支援する新サービス「M&A BOOST」の提供を開始しました。加えて、トヨタモビリティパーツ株式会社と共同開発した「AI整備見積りシステム」の特許を共同で取得したほか、本年６月には株式会社富山エアポートと、富山県内でデータ・AIなど次世代を担う人材の雇用創出と、空港を実践の場として新たな産業やサービス開発を目的とした連携協定を締結しました。“データ・AI×ゲーミフィケーション”によるプラットフォーム「マイグル（Mygru）」においては、引き続き数多くのキャンペーンに導入されています。吉本興業グループの株式会社FANYが実施する「吉本新喜劇座員総選挙2025」のほか、佐藤健LINE公式アカウントで実施された「Netflixシリーズ『グラスハート』デジタルスタンプラリー」、株式会社SMエンタテインメントに所属する韓国発の６人組ボーイズグループ「RIIZE」のデジタルスタンプラリー、韓国発のガールズグループ「i-dle」のLINE公式アカウントにおいて実施されたスペシャルキャンペーン「i-BINGO」等、注力しているエンタメ領域における実績を着実に積み上げています。さらに、当社はLINEミニアプリを活用した展開を強化しており、LINEヤフー株式会社が提供する新サービスである「LINEタッチ」によるLINEミニアプリ起動に対応する等、機能拡張も引き続き推進しています。加えて、M&Aにも引き続き注力しており、2025年10月１日より株式会社メイズが連結子会社となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,765,460千円（前期比15.3％増）、当連結会計年度より目標として定めているコア営業利益（当社グループの事業活動により生み出される利益であり、営業利益にのれん償却費とM&A関連費用を加えたもの）は92,528千円（前期は74,651千円の損失）となりました。また、営業利益は25,296千円（前期は99,659千円の損失）、経常利益は2,715千円（前期は101,164千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は35,559千円（前期は99,975千円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、6,627千円であります。

その主なものは、当社の日常業務用コンピューターの購入6,373千円であります。
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はございません。

③　資金調達の状況
当連結会計年度において当社は、株式会社メイズの株式取得を目的として、株式会社みずほ銀行より510,000千円の長期借入を行っております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
記載すべき重要な事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
2025年10月１日付で株式会社メイズの全株式を取得し、同社を完全子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (2023年６月期)	第 12 期 (2024年６月期)	第 13 期 (2025年６月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2026年６月期)
売　　上　　高 (千円)	－	2,117,723	2,398,476	2,765,460
経常利益又は経常損失（△) (千円)	－	132,984	△101,164	2,715
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△) (千円)	－	88,195	△99,975	△35,559
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△) (円)	－	15.80	△17.91	△6.36
総　　資　　産 (千円)	－	2,352,448	2,110,925	2,718,707
純　　資　　産 (千円)	－	2,011,822	1,816,640	1,687,554
１株当たり純資産 (円)	－	354.61	316.53	290.58

(注) 1．当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。そのため、第11期については記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3．１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (2023年６月期)	第 12 期 (2024年６月期)	第 13 期 (2025年６月期)	第 14 期 (当事業年度) (2026年６月期)
売上高 (千円)	1,686,061	2,054,186	2,308,050	2,304,352
経常利益又は経常損失（△) (千円)	349,030	131,189	△90,635	65,816
当期純利益又は当期純損失（△) (千円)	245,160	87,848	△90,537	24,811
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△) (円)	43.93	15.74	△16.21	4.44
総資産 (千円)	2,347,244	2,336,354	2,088,255	2,580,132
純資産 (千円)	1,902,687	2,011,475	1,825,731	1,757,016
１株当たり純資産 (円)	338.76	354.54	318.16	302.99

（注）1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. １株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
株式会社メイズ	100.0%	システム開発事業・労働者派遣事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、パーパス「あらゆる判断を、Data-Informedに。」の実現に向け、「クライアントを、AI-Informedに。」を取り組みテーマとして掲げております。当社グループが目指すAI-Informedとは、AIに判断を委ねることではありません。データやAIから得られる情報、示唆及び仮説を、人間が「より良い意思決定」を行うための材料として活用する状態を意味しております。

当社グループは、「戦略コンサルティング」、「データ・サイエンス」、「データ・エンジニアリング」及び「プロダクト開発」の各ケイパビリティを組み合わせ、クライアント企業の経営・事業上の課題を捉えるところから、データ分析、業務変革、システムへの実装及び運用までを一気通貫で支援してまいりました。今後は、こうしたプロジェクトを通じて得られる判断の型、データ構造、業務フロー、分析手法及び機能等を、再利用可能なAI・データアセットとして蓄積し、他のプロジェクトやサービスへ展開することで、提供価値と生産性を継続的に高めてまいります。

また、「AIで強化された人」と「AIを組み込んだ仕組み」の両輪により、クライアント企業において意思決定と実行が継続的に高度化される状態を構築するとともに、当社グループにおいても、人員増加のみに依存せず、再現性のある成長と安定的な収益力を両立できる事業構造への転換を進めてまいります。

こうした方針のもと、当社グループは、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

1．再現性のある成長と収益力の向上

① AI-Informed領域における提供価値の拡大

生成AIをはじめとするAI技術の進化により、企業におけるAI活用の対象は、情報収集や文書作成等の個人業務から、経営・事業上の意思決定、業務プロセス及びシステムそのものへと広がっております。一方、実際の企業活動にAIを組み込み、その価値を享受するためには、AI技術を導入するだけでは十分ではありません。企業内に分散する数値データや文章情報等を、AIが参照できる状態に整備するとともに、データや指標の意味を統一し、業務や意思決定の文脈に沿ってAIを適用する必要があります。

当社グループは、企業のデータ基盤及び意思決定プロセスを高度化するAI-Informed Platform（AIP）、既存の業務システムに生成AIを組み込むAI wrapping、データとビジネスの意味を統一するセマンティックレイヤー構築等のサービスを提供しております。

また、当社の提供するゲーミフィケーション・プラットフォーム 「マイグル」におきましては、顧客の行動データをAIによって継続的に分析し、顧客一人ひとりに適したコンテンツ、ミッション、クーポン等を提示するロイヤリティ・マイグルとしての展開を進めております。

今後も、データ分析、業務理解及びシステム実装を一体的に提供できる当社グループの強み

を活かし、AIエージェント等のAI技術及びAI・データアセットを、クライアント企業の経営判断、業務プロセス及びシステムに組み込むサービスを拡充するとともに、クライアント企業のAI-Informed化による具体的な成果の創出に取り組んでまいります。

② 新規顧客の獲得及び重点顧客との取引拡大

当社グループが持続的に成長するためには、既存の重点顧客との関係を一層深めることに加え、新たなクライアント企業との接点を継続的に創出し、具体的な案件へとつなげていくことが重要です。

当社グループは、個別の商品やサービスを一方的に提案・販売するのではなく、データ及びAIによって解決可能な経営・事業上の課題をクライアント企業とともに見いだし、具体的な取り組みへと発展させる需要創造型の営業活動を強化してまいります。また、一つの部署やテーマで創出した価値を、同一企業内の他部門、同一業界の他企業及び他業界へと展開する「縦横展開」を推進してまいります。

重点顧客に対しては、データ分析やコンサルティングにとどまらず、業務変革、システム構築、プロダクト提供及び継続運用まで支援範囲を広げることで、複数テーマ・複数年にわたる継続的な関係を構築してまいります。さらに、資本業務提携、共同プロジェクト、人材交流及び外部パートナーとの協業等も活用し、顧客基盤と案件創出力の強化を図ってまいります。

③ AI・データアセットの蓄積、再利用及びサービス化

当社グループは、クライアント企業の個別課題に深く入り込み、プロジェクトを通じて具体的な価値を創出することを、競争力の源泉としております。一方、個別プロジェクトごとに求められる課題解決を完遂するだけでは、事業規模の拡大に伴って必要な人員及びコストが増加することとなります。このため、クライアント企業との契約、知的財産権及び秘密保持義務に十分配慮しつつ、プロジェクトを通じて得られた汎用的な分析手法、判断ロジック、データ構造・業務フローの設計手法並びに当社グループが利用可能なプログラム及び機能モジュール等をAI・データアセットとして蓄積し、他のプロジェクトやサービスにおいて再利用できる状態を整備しており、また、今後も継続的に実施してまいります。

これらのAI・データアセットを活用することで、プロジェクトの提供速度及び品質を高めるとともに、一人当たりの生産性を向上させてまいります。また、市場性及び汎用性が認められるAI・データアセットについては、継続利用型のサービス、利用料型サービス、成果報酬型サービス又は外部パートナーとの共同事業等へ発展させてまいります。

④ 戦略的な投資、業務提携及びM&Aの推進

当社グループは、オーガニックな成長に加え、業務提携、資本業務提携及びM&Aを、中長

期的な企業価値向上のための重要な手段として位置づけております。
　今後のM&Aについては、単に売上規模や人員数を拡大することを目的とするのではなく、当社グループの価値創出サイクルを構成する「人材」「仕組み」「アセット」及び「顧客基盤」を強化し、当社グループとの相乗効果を創出できるかという観点を重視してまいります。対象企業の収益性及び自立的な経営力に加え、当社グループとのクロスセル、アセットの統合、技術・人材の相互活用及び買収後の収益貢献等を慎重に検討し、質を重視した投資判断を行ってまいります。また、買収後の企業価値向上を確実なものとするため、事業計画、管理体制、人材配置、営業連携及びサービス連携等を含むPMI（買収後の統合プロセス）を着実に実行し、グループ全体としてのシナジー創出を図ってまいります。

⑤　安定的な利益の確保
　当社グループは、持続的な成長のためには、売上高の拡大だけでなく、安定的な利益及びキャッシュ・フローを確保することが不可欠であると認識しております。案件単位での売上高、原価、投入工数、進捗及び採算性を適切に把握し、プロジェクトの開始前及び遂行中における収益管理を強化してまいります。また、固定費及び外部リソースを事業環境や案件状況に応じて適切に配分し、売上高の変動による利益への影響を抑制してまいります。
　同時に、AI関連資産を含む社内アセットの活用、業務の標準化・自動化並びにグループ内リソースの有効活用を通じて、一人当たりの生産性及び付加価値の向上を図ります。これらの取り組みにより、成長投資を継続しながらも、利益の変動を抑制し、本業における安定的な収益力を構築してまいります。

2．サービス品質及び事業遂行力の向上
①　プロジェクトマネジメントの高度化
　当社グループが提供するサービスは、クライアント企業の経営・事業上の課題に深く関わり、データ分析、業務変革及びシステム実装等を横断するものです。そのため、個々の専門性だけでなく、プロジェクト全体を適切に設計し、品質、進捗、コスト及びリスクを管理する能力が重要となります。
　当社グループは、案件受注前における要件、難易度、体制、採算性及びリスクの評価を強化するとともに、プロジェクト開始後においても、経営陣、事業部門、ミドルオフィス及びコーポレート部門が必要な情報を共有し、問題を早期に検知・是正できる管理体制を整備してまいります。また、見積り、契約、要件定義、設計、開発、テスト及び運用等の各プロセスにおける標準化を進め、プロジェクトごとの属人性を抑えながら、高い品質と適切な採算性を両立してまいります。

② ケイパビリティミックスによる提供価値の向上

当社グループの強みは、「戦略コンサルティング」「データ・サイエンス」「データ・エンジニアリング」「プロダクト開発」という複数のケイパビリティを保有し、クライアント企業の課題に応じて組み合わせられることにあります。

今後も、それぞれの専門性を高めるとともに、組織や部門の枠を越え、クライアント企業にとって最適な人材及びケイパビリティを組み合わせてプロジェクトを推進してまいります。分析のみ、コンサルティングのみ又はシステム構築のみといった分断された価値提供にとどまらず、経営・事業課題の把握から実装及び運用までをつなぎ、クライアント企業の成果に結びつけることにより、当社グループの差別性をさらに高めてまいります。

③ 技術力及びサービス開発力の強化

生成AIをはじめとする技術は急速に進化しており、当社グループには、最新技術を継続的に把握するとともに、その有用性、限界及びリスクを見極め、実際の企業活動に適用する力が求められております。

当社グループは、社内における技術検証、勉強会、研修及びプロジェクトでの実践を通じて、最新技術に関する知見を蓄積してまいります。また、必要に応じて外部専門家、研究機関、技術パートナー及び業務提携先との連携を進めてまいります。技術そのものを目的とするのではなく、クライアント企業の売上向上、コスト削減、業務効率化及び意思決定の高度化等の成果につなげることを重視し、継続的なサービス開発及び改善に取り組んでまいります。

3．人材及び組織力の強化

① 専門人材及び経営・マネジメント人材の確保

当社グループの成長及び競争力の源泉は、人材にあります。今後も、戦略コンサルティング、データ・サイエンス、データ・エンジニアリング、プロダクト開発、AI技術・活用、営業及びプロジェクトマネジメント等の各領域において、高い専門性を有する人材の採用に取り組んでまいります。

また、事業規模及びグループの事業領域の拡大に対応するためには、複数の組織、サービス又は事業を率い、経営目標から逆算して事業を推進できる経営・マネジメント人材の確保及び育成も重要であると認識しております。社内人材の登用及び育成に加え、外部からの採用、グループ会社間の人材交流並びに外部プロフェッショナルとの協働等を通じて、経営及び事業を支える人材層を厚くしてまいります。

② AIを活用できる人材及び横断型人材の育成

AIの普及により、個々の従業員がAIを適切に活用し、自らの生産性と提供価値を高めることが重要になっております。当社グループにおいても、データ利活用コンサルティング、データ分析、システム設計・開発及びプロジェクトマネジメント等の各業務において、AIを活用して、従業員による思考、調査、分析、設計及び開発を支援する取り組みを進めております。こ

うした社内でのAI活用を通じて、業務の効率化だけでなく、アウトプットの品質及び一人当たりの提供価値を高めるとともに、そこで得られた知見や仕組みをAI・データアセットとして蓄積し、クライアント企業へのサービス提供にも還元してまいります。

当社グループは、AIの操作方法だけでなく、適切な問いを設定する力、出力内容を検証する力、データ及び業務の文脈を理解する力並びに最終的な判断を行う力を含めた人材育成を進めてまいります。また、ビジネス、アナリティクス及びITのいずれかの専門性を軸としながら、複数領域を横断してクライアント企業の課題を捉えられる人材を育成してまいります。プロジェクトを単に業務を遂行する場とするのではなく、各人が新たな知識、技術、方法論及び再利用可能なアセットを獲得する成長機会と位置づけ、教育、レビュー及びナレッジ共有の体制を整備してまいります。

③ 能力を最大限に発揮できる環境の整備

当社は、フルリモート及びフルフレックスを基本とした柔軟な勤務制度を活用し、居住地にとらわれず全国各地から優秀な人材を採用するとともに、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境の整備に取り組んでおります。今後も、柔軟な働き方と高い成果創出を両立させるため、業務管理、コミュニケーション、評価・育成及び健康管理の仕組みを継続的に改善し、労働時間、業務負荷及び従業員の心身の状況を適切に把握してまいります。

また、公正な評価及び処遇、各人の成長速度に応じた育成・登用、専門性を高めるキャリアとマネジメントを担うキャリアの双方を選択できる仕組み等を整備し、従業員の成長と会社の成長を両立してまいります。

4．グループ経営基盤の強化

① コーポレート・ガバナンス及び内部統制の実効性向上

当社グループは、事業規模及びグループ会社数の拡大に応じて、経営管理、会計、財務、人事、法務及び内部統制等の基盤を継続的に強化する必要があると認識しております。取締役会及び監査役会を中心とする監督・監査体制に加え、経営会議その他の重要な会議体を適切に運用し、経営上の重要事項及び事業上のリスクについて、必要な情報が迅速かつ正確に共有される体制を整備してまいります。また、事業部門、ミドルオフィス及びコーポレート部門の役割を明確にし、事業の機動性を損なうことなく、実務に即した牽制及びモニタリングが機能する体制を構築してまいります。

グループ会社についても、各社の自立性及び強みを尊重しつつ、財務報告、予算管理、リスク管理及びコンプライアンス等に関する共通の管理基盤を整備し、グループ経営の実効性を高めてまいります。

② リスク管理及びコンプライアンスの強化

事業領域、顧客、プロジェクト及びグループ会社の拡大に伴い、当社グループが管理すべきリスクも多様化しております。グループ・リスクマネジメント委員会を中心に、事業運営、契約、プロジェクト、労務、財務、法令、知的財産、情報管理及び取引先等に関するリスクを継続的に把握し、重要性に応じた対応策を講じてまいります。

また、役員及び従業員に対する教育・研修、内部通報制度の適切な運用並びに各部門との継続的なコミュニケーションを通じて、法令及び社会的規範を遵守する意識と行動の定着を図ってまいります。

③ 情報セキュリティ、データガバナンス及びAIガバナンスの強化

当社グループは、クライアント企業の経営情報、機密情報、個人情報及び各種取引データ等を取り扱うことから、情報セキュリティを事業運営上の重要課題として位置づけております。社内規程及びガイドラインの整備、アクセス権限の適切な管理、従業員教育、外部専門家による点検並びに必要なセキュリティシステムの導入・改善を継続してまいります。

また、生成AIその他の外部サービスの利用に伴う情報流出、知的財産権侵害、不正確な出力及び不適切な意思決定等のリスクを踏まえ、AIの利用範囲、入力可能な情報、出力内容の検証及び最終的な責任の所在等に関するルールを整備してまいります。AIを積極的に活用しながらも、人間による確認及び判断を適切に組み込み、安全性、信頼性及び経済合理性を備えたAI活用を推進してまいります。

5．中長期的な企業価値の向上及び資本市場との対話

当社グループは、パーパスの実現に向けて事業を成長させることと、安定的な利益及び財務基盤を確保することを両立させ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。株主及び投資家の皆様に、当社グループの事業内容、競争優位性、成長戦略、リスク及び財務状況を適切にご理解いただけるよう、決算説明資料、各種開示資料及び説明会等を通じた情報発信を充実させてまいります。

また、株主及び投資家の皆様との建設的な対話を継続し、そこで得られた意見を経営及び情報開示の改善に活用してまいります。資本政策については、成長投資、財務の健全性、株主還元、資本効率及び株式の流動性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資する施策を継続的に検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年６月30日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
データインフォームド事業	・アナリティクスを用いた、データインフォームド事業 - データを活用した各種コンサルティング業務及びツールの研究・開発 - 上記ツールを用いた各種サービスの提供

(6) 主要な営業所（2026年６月30日現在）

①当社

東京オフィス本社	東京都港区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区

②子会社

株式会社メイズ本社	東京都立川市

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
データインフォームド事業	113　（4）名	32名増　（1名増）
全　社　（　共　通　）	24　（4）	8名増　（2名増）
合　計	137　（8）	40名増　（3名増）

（注）1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。
3．前連結会計年度末に比べ従業員が40名増加しておりますが、これは主に、株式会社メイズを子会社化したことによるものであります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
95　（6）名	4名増　（1名増）	36.4歳	3年1ヶ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	433,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2026年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　20,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,596,775株

(3) 株主数　3,049名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
網野　知博	1,983千株	35.4%
花谷　慎太郎	777	13.9
田中　耕比古	677	12.1
株式会社ＪＲ西日本イノベーションズ	311	5.6
ＢＩＰＲＯＧＹ株式会社	261	4.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	229	4.1
鴨居　達哉	100	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	70	1.3
ギックス従業員持株会	57	1.0
高澤　一輝	36	0.7

（注）持株比率は、自己株式（177株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	対象者数
取締役（社外役員を除く）	当社普通株式 2,214株	1名
社外取締役（社外役員に限る）	当社普通株式 1,130株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	網野　知博	－
代表取締役ＣＯＯ	花谷　慎太郎	Data-Informed 事業本部長
取締役	渡辺　真理	経営基盤強化本部長 グループ人材戦略室長
取締役	田村　誠一	株式会社ローランド・ベルガー シニアパートナー グロービング株式会社 社外取締役
取締役	高阪　のぞみ	株式会社メディアジーン Business Insider Japan ブランド編集長
常勤監査役	清水　明	－
監査役	熊倉　安希子	熊倉公認会計士事務所 所長 株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役（監査等委員） 株式会社kubell 社外取締役（常勤監査等委員）
監査役	齊藤　道子	日本大通り法律事務所 パートナー ジャパニアス株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役田村誠一氏及び取締役高阪のぞみ氏は、社外取締役であります。
２．監査役清水明氏、監査役熊倉安希子氏及び監査役齊藤道子氏は、社外監査役であります。
３．監査役熊倉安希子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役齊藤道子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは社外取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年９月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

イ）基本方針

1. 企業使命の実現を促すものであること
2. 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること
3. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること

4. 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
5. 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

ロ）基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬である月例の金銭報酬であります。2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ハ）業績連動報酬等に関する方針

当社は、業務執行責任を担う執行役員以上（取締役を含む）の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員（取締役を含む）が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として、業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬の額、算定方法につきましては、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ニ）非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。当社の譲渡制限付株式報酬は、2023年９月28日開催の定時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ホ）報酬等の割合に関する方針

当社の報酬等の割合に関する方針は、報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ヘ）報酬等の付与時期や条件に関する方針

・固定報酬　　：固定報酬は、在任中毎月定期的に支給しております。
・賞与　　：業績連動報酬のうち最低限支給される報酬については、固定報酬として在任中毎月定期的に支給しております。業績目標の達成度合いによって増加する報酬は、賞与として支給に関する決議後に速やかに支給する予定です。
・非金銭報酬等：毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。

ト）報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

監査役の報酬は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、報酬諮問委員会の答申内容も勘案したうえで、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
	固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	55,582 (9,793)	—	3,333 (1,126)	5 (2)
監査役 （うち社外監査役）	20,240 (20,240)	—	—	4 (4)
合計 （うち社外役員）	75,822 (30,033)	—	3,333 (1,126)	9 (6)

（注）1．取締役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議されております（決議時の取締役の員数は４名）。

2．2023年９月28日開催の第11回定時株主総会において、上記１．とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与と引換えにする金銭報酬債権を年額100百万円（うち社外取締役50百万円）の範囲内で付与すると決議されております（決議時の取締役の員数は４名、うち社外取締役は１名）。また、当事業年度における交付状況は「２．(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2021年11月15日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております（決議時の監査役の員数は３名）。

4. 上記には、2025年９月26日に退任した監査役１名を含めて記載しております。

5. 当該年度において業績目標未達のため、業績連動による賞与は支給されておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田村誠一氏は、株式会社ローランド・ベルガーのシニアパートナーであります。株式会社ローランド・ベルガーと当社は協業契約を締結しておりますが、共同で他社のコンサルティング案件を実施するという業務内容であり取引先関係ではございません。よって、利益相反となるような関係でないことから、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。また、グロービング株式会社の社外取締役も務めておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役高阪のぞみ氏は、株式会社メディアジーンにおいて、Business Insider Japanのブランド編集長を務めております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役熊倉安希子氏は、熊倉公認会計士事務所の所長、株式会社バンク・オブ・イノベーションの社外取締役（監査等委員）及び株式会社kubellの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役齊藤道子氏は、日本大通り法律事務所のパートナー及びジャパニアス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 田 村 誠 一	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。田村取締役は、社外独立の立場から、取締役の業務執行の状況を監視しつつ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。特に経営コンサルタント・企業経営者としての専門的な立場から、M&Aや企業運営全般に関する助言を積極的に行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。
取締役 高 阪 のぞみ	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。高阪取締役は、社外独立の立場から、取締役の業務執行の状況を監視しつつ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。特にメディア編集者としての経歴から、社外に対するコミュニケーションについて専門的な立場で助言を行っております。また、指名諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を主導しております。加えて、報酬諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の報酬決定過程について審議に参画しました。

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役　清　水　　明	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。清水監査役は、企業経営や他社での監査役としての経験と、当社における常勤監査役としての立場から、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社内から収集した情報を元とした助言を行い、社外独立の立場から意見を述べました。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当事業年度の指名諮問委員会5回、報酬諮問委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における審議に参画しました。
監査役　熊　倉　　安希子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。熊倉監査役は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会における報告事項や決議事項について、会計・財務の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じ、当社の財務状況やその管理について助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。
監査役　齊　藤　　道　子	2025年９月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。齊藤監査役は、弁護士としての専門的見地から、取締役会における報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ、当社のリスク管理等を踏まえ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、社外独立の立場から意見を述べております。加えて、指名諮問委員会の委員としても、当事業年度に開催された委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定について審議に参画しました。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は現在成長過程にあり、人材確保及び育成、新規・既存事業の展開に必要な投資及び経営基盤の強化を通じて中長期的な企業価値向上を目指すことが、株主の皆様にとっても最も重要であると考えております。一方で、株主の皆様と中長期的な関係を構築するための取り組みも必要と考えております。

このような考えの元、当社は年間53.5円の安定配当を実施することとしております。

当社では、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これを受け、2026年６月期の配当につき、以下の通り決定いたしました。

決　議　年　月　日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）
2026年１月30日 取締役会決議	58,130	26.50
2026年８月24日 取締役会決議	58,282	27.00

（注）当社筆頭株主である当社代表取締役CEO網野知博、当社代表取締役COO花谷慎太郎、及び当社上級執行役員田中耕比古の３名は、中間及び期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を事前に放棄いたしました。このため放棄した金額については、配当金の総額より除いております。

来期以降につきましても、１株につき中間26.5円、期末27.0円の年間53.5円（金額固定。53.5円は2022年３月の当社上場時の売出価格1,070円の５％より算出）の普通配当を継続的に実施することとしております。

当社は、『安定配当（短期的側面）』と『投資等による企業価値の持続的向上（中長期的側面）』の両輪で、株主の皆様への利益還元を実現してまいります。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,115,027**	**流動負債**	**574,540**
現金及び預金	1,487,795	1年内返済予定の長期借入金	106,871
売掛金及び契約資産	585,310	未払金	138,749
その他	41,921	未払法人税等	51,368
固定資産	**603,679**	賞与引当金	13,500
有形固定資産	**72,703**	その他	264,052
建物	84,537	**固定負債**	**456,612**
工具、器具及び備品	69,478	長期借入金	336,145
減価償却累計額	△81,311	繰延税金負債	16,665
無形固定資産	**326,531**	資産除去債務	47,829
のれん	276,462	役員退職慰労引当金	9,086
顧客関連資産	49,950	退職給付に係る負債	46,886
その他	118	**負債合計**	**1,031,153**
投資その他の資産	**204,444**	(純資産の部)	
投資有価証券	52,500	**株主資本**	**1,626,265**
繰延税金資産	79,855	**資本金**	**292,867**
その他	72,089	**資本剰余金**	**1,165,193**
		利益剰余金	**168,497**
		自己株式	**△292**
		新株予約権	**61,288**
		純資産合計	**1,687,554**
資産合計	**2,718,707**	**負債純資産合計**	**2,718,707**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年7月1日から
2026年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,765,460**
売上原価		**1,854,284**
売上総利益		**911,176**
販売費及び一般管理費		**885,879**
営業利益		**25,296**
営業外収益		
受取利息	2,782	
受取配当金	3	
雑収入	2,044	4,830
営業外費用		
支払利息	9,188	
支払手数料	10,200	
新株予約権発行費	6,281	
雑損失	1,741	27,411
経常利益		**2,715**
特別利益		
関係会社株式売却益	4,692	4,692
税金等調整前当期純利益		**7,407**
法人税、住民税及び事業税	43,066	
法人税等調整額	△98	42,967
当期純損失		**△35,559**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△35,559**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,786,519**	**流動負債**	**447,075**
現金及び預金	1,219,431	1年内返済予定の長期借入金	102,000
売掛金及び契約資産	528,037	未払金	113,544
前払費用	38,638	未払費用	63,755
その他	412	前受金	9,081
固定資産	**793,613**	預り金	28,329
有形固定資産	**70,135**	未払法人税等	47,206
建物	82,750	その他	83,156
工具、器具及び備品	57,970	**固定負債**	**376,041**
減価償却累計額	△70,584	長期借入金	331,500
投資その他の資産	**723,477**	資産除去債務	44,541
投資有価証券	52,500	**負債合計**	**823,116**
関係会社株式	551,639	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	35,045	**株主資本**	**1,695,727**
長期前払費用	1,069	**資本金**	**292,867**
繰延税金資産	79,848	**資本剰余金**	**1,165,193**
その他	38,420	資本準備金	1,165,193
貸倒引当金	△35,045	**利益剰余金**	**237,959**
		その他利益剰余金	237,959
		繰越利益剰余金	237,959
		自己株式	**△292**
		新株予約権	**61,288**
		純資産合計	**1,757,016**
資産合計	**2,580,132**	**負債純資産合計**	**2,580,132**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年７月１日から
2026年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,304,352**
売上原価		**1,478,452**
売上総利益		**825,899**
販売費及び一般管理費		**726,874**
営業利益		**99,025**
営業外収益		
受取利息	2,793	
受取配当金	24,842	
雑収入	550	28,185
営業外費用		
支払利息	8,935	
支払手数料	10,200	
新株予約権発行費	6,281	
貸倒引当金繰入額	35,045	
雑損失	931	61,394
経常利益		**65,816**
特別損失		
関係会社株式評価損	9,999	9,999
税引前当期純利益		**55,816**
法人税、住民税及び事業税	41,720	
法人税等調整額	△10,714	31,005
当期純利益		**24,811**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

株式会社ギックス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥津佳樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浅井則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギックスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

株式会社ギックス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥津佳樹

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　浅井則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギックスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年７月１日から2026年６月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年８月24日

株式会社ギックス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　清水　明　㊞

監査役（社外監査役）　熊倉　安希子　㊞

監査役（社外監査役）　齊藤　道子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

現行定款第２条（目的）について、当社の現行の事業内容に鑑み、一部目的事項の削除を行い、号文の削除に伴い号数の繰り上げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．～６．（条文省略）	１．～６．（現行どおり）
７．介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、施設サービス事業、居宅介護支援事業、地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業	（削除）
８．旅行業及び旅行業者代理業	（削除）
９．～１０．（条文省略）	７．～８．（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	網野（あみの）　知博（ともひろ） (1973年５月12日生)	1998年 ４月 株式会社CSK（現 SCSK株式会社）入社 2004年11月 アクセンチュア株式会社　入社 2011年 ４月 日本アイ・ビー・エム株式会社　入社 2012年12月 当社設立　代表取締役CEO（現任） 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 2012年12月の当社創業以来、代表取締役として当社の経営を指揮し、複数のビジネスモデルを確立するとともに、CEO（最高執行役員）として当社の成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。	1,983,400株
2 再任	花谷（はなたに）　慎太郎（しんたろう） (1976年１月20日生)	2001年 ４月 日本工営株式会社　入社 2008年 ４月 IBM Business Consulting Services株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2012年12月 当社設立　取締役 2012年12月 当社　CTO 2019年 ２月 当社　Data-Informed事業本部長（現任） 2021年 ７月 当社　Business Planning Division Leader 2023年 ９月 当社　代表取締役COO（現任） 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 2012年12月の当社創業より、データを用いたプロジェクトの推進に大きく貢献してきました。2023年９月に最高執行責任者（COO）に就任して以降は、主に案件獲得や推進責任、組織運営責任などの役割を担い、様々な角度から成長を牽引しています。当社グループの更なる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。	777,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	渡辺（わたなべ）　真理（まり） (1982年６月14日生)	2005年 4 月 アクセンチュア株式会社　入社 2009年 5 月 株式会社ディー・エヌ・エー　入社 2023年 9 月 当社入社　経営基盤強化本部長（現任） 2023年11月 当社　執行役員（現任） 2024年 9 月 当社　取締役（現任） 2025年 7 月 当社　グループ人材戦略室長（現任） 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 インターネット関連企業を経て、2023年９月に入社して以来、より重要性が増している経営基盤強化を推進し、数多くの実績を残してまいりました。ヒューマンマネジメント、グローバル・サステナビリティなど多様な経験から培われたケイパビリティを活かし、今後の当社グループの発展に寄与することを期待し、引き続き選任をお願いするものです。	4,987株
4 新任	矢部（やべ）　真史（まさふみ） (1980年７月25日生)	2005年10月 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス）　入社 2009年 1 月 ワンジーテクノロジーズ株式会社　取締役CMO 2013年 3 月 日本IBM株式会社　入社 2018年 2 月 SRI International　入社 2021年 2 月 株式会社ビービット　入社 2024年 5 月 当社入社 2025年 6 月 当社　執行役員（現任） 2025年 7 月 当社　グループ経営企画室長 2025年10月 株式会社メイズ　取締役（現任） 2026年 4 月 当社　Data-Informed事業本部 副本部長（現任） 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 IT・コンサルティング企業等での豊富な経験を有し、2024年5月の当社入社以降、事業推進部門の統括として高い実行力を発揮し、品質管理及びフロントマネジメント体制の構築・強化を強力に推進してまいりました。当社事業の中核を担う責任者として売上・利益創出に大きく貢献しており、同氏の現場解像度の高い視点を取締役会の意思決定に取り入れることが、取締役会の実効性向上及びガバナンス強化において極めて有用であると判断し、今後の当社グループの持続的成長に貢献することを期待して、新たに取締役候補者としております。	809株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	田村（たむら）　誠一（せいいち） (1968年12月30日生)	1992年３月 アクセンチュア株式会社　入社 2005年９月 同社　エグゼクティブ・パートナー 2010年１月 株式会社企業再生支援機構（現 株式会社地域経済活性化支援機構）入社　マネージング・ディレクター 2011年５月 芝政観光開発株式会社　社外取締役（派遣） 2011年６月 藤庄印刷株式会社　取締役 兼 副社長執行役員（派遣） 2011年９月 株式会社沖創建設　社外取締役（派遣） 2013年３月 株式会社JVCケンウッド　入社 2016年６月 同社　代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 最高戦略責任者 兼 メディアサービス分野最高執行責任者 2017年４月 日本電産株式会社（現 ニデック株式会社）　入社 2017年６月 同社　専務執行役員 2019年５月 株式会社ローランド・ベルガー　入社　シニアパートナー（現任） 2021年１月 当社　社外取締役（現任） 2023年１月 グロービング株式会社　社外取締役（現任） **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要** 経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年８か月となります。	1,277株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	高阪（こうさか）　のぞみ (1977年11月８日生)	2000年４月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社（現 日本アイ・ビー・エム株式会社）入社 2005年９月 株式会社プレジデント社　入社 2018年１月 株式会社メディアジーン　入社　Business Insider Japanビジネスプロデューサー 2021年３月 同社　Business Insider Japanブランドディレクター 2022年４月 同社　Business Insider Japanブランド編集長（現任） 2024年５月 同社　執行役員（現任） 2024年９月 当社　社外取締役（現任） **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要** メディア編集者としての経歴から豊富な知識を有するとともに、当社において重要な課題である社内外に対するコミュニケーション活動において豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待できるものと判断しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。	1,003株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の「所有する当社の株式数」は、2026年６月末日時点の所有株式数を記載しています。なお、矢部真史氏の所有する当社株式は、当社従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、当社従業員持株会の規約に基づき、当社従業員持株会を退会することにより、持分引出等の処理が行われます。
３．当社は、田村誠一氏及び高阪のぞみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
４．当社と田村誠一氏及び高阪のぞみ氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、「４．会社役員の状況 (2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
６．渡辺真理氏の戸籍上の氏名は水田真理であります。
７．高阪のぞみ氏の戸籍上の氏名は九法のぞみであります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
大隅　祥子（おおすみ　しょうこ） (1972年８月８日生) **社外** **独立**	1996年８月　井川公認会計士事務所　入所 1997年９月　株式会社パソナ（現 株式会社パソナグループ）　入社 2008年９月　株式会社LIFULL　入社 2009年４月　同社　管理本部財務部長 2014年４月　同社　内部監査室長 2018年４月　同社　内部統制部長 2019年４月　同社　内部統制部長 兼 内部監査室長 2023年12月　同社　常勤監査役　就任（現任） **社外監査役候補者とした理由** 専門的な知識・経験、他社での監査役としての知見や経験を有することから当社の監査に活かすことができる人材であると判断し、社外監査役候補者としております。	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．大隅祥子氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。本総会において社外監査役の補欠監査役に選任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

３．当社は、大隅祥子氏が本総会において社外監査役の補欠監査役に選任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約の内容の概要は、「４．会社役員の状況 (2) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。大隅祥子氏が本総会において社外監査役の補欠監査役に選任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

５．大隅祥子氏の戸籍上の氏名は新井祥子であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区三田一丁目４番28号
三田国際ビル　地下１階　貸会議室
TEL ０３－３４５２－１２２１



交通	都営地下鉄大江戸線	赤羽橋駅	赤羽橋口より	徒歩３分
	都営地下鉄三田線	芝公園駅	Ａ２出口より	徒歩７分
	都営地下鉄浅草線	三田駅	A10出口より	徒歩11分
	JR	田町駅	西口より	徒歩15分